



浜風

千葉市立高浜第一小学校

学校だより 7月号

令和7年6月30日

盛夏、いよいよ夏本番7月 ～For Your Dream!!～

校長

例年の梅雨らしい梅雨はほとんどないものの、真夏日が連日続いています。ふと見ると、昇降口の横で1年生が育てている朝顔がすくすくと育ち、花が咲き始めました。いよいよ夏本番を迎えます。

先日は、今年度1回目の授業参観に多くの保護者の皆様に来校いただきました。学校の様子や子供たちの様子はいかがでしたか。どの学年も学級が1つですので、他校で行われているクラス替えはありません。転出入は多少ありましたが、クラスの構成に大きな変化はなく進級しています。それでも学年が1つ上がったことで、子供たちはそれぞれのスピードで確実に成長していることが日々うかがえます。そのような瞬間に出合えると、とても嬉しくなります。ご多用の中の参観、ありがとうございました。次回は11月の学習発表会になります。また、同日に開催された学校評議員会においても、子供たちの授業に対する取組や音楽発表会壮行会での頑張っている姿が好評でした。地道に丁寧な教育活動を続けていくことの大切さを改めて共有した次第です。

7月は、全家庭対象の個人面談が明後日より行われます。各学級担任からお子さんの普段の学校での様子をお伝えするとともに、保護者の皆様から家庭での様子をお聞きすることで、子供のよりよい成長に今何が必要なのかを一緒に考えていく機会になれば幸いです。

夏休みまで、あと3週間。更に暑さが増してきますが、各教室設置のエアコン等で熱中症対策を取りつつ、職員一同、子供たちの笑顔と健康を見守っていきます。7月もどうぞ宜しくお願いします。



7月の生活目標 「あとしまつを きちんとしよう」

自分で使うものや皆で使うものを大切に扱い整理整頓をする習慣は、子供たちが大人になり社会に出てからも必要なことです。学校では机やロッカーの中に余計なものが入っていないか、学習や清掃、昼休みに使ったものを元通りに片付けたか、絵の具や習字セットはきれいに洗って準備ができているかなど、普段から意識していけるよう取組を進めています。ご家庭でも夏休みに、子供たちの持ち物の確認を一緒にしてみてください。

【お知らせとお願い：全学年】

- 個人面談** 7月2日（水）から4日（金）の3日間、個人面談を行います。先日前配りした予定をご覧ください、日時をご確認ください。学校や家庭での学習や生活について情報を共有することで、今後の指導や支援に生かしていきたいと思います。なお、面談時間は、一人当たり15分程度です。
- 夏休み** 7月21日（月）から8月31日（日）まで夏休みです。後日、配付の「夏休みのしおり」をご覧ください、安全に楽しく過ごしてください。また、学習用具の足りない物の補充等（鉛筆、消しゴム、色鉛筆、セロハンテープ、のり等）をお願いします。
- 帰国** 夏休み中に1か月以上の期間、母国に帰国される場合は、校長（教頭）との面談が必要になります。7月10日（木）までに連絡をお願いします。
- 体操服の取り扱い** 体操服取扱店「ラピラピランドリー」が7月末で移転することとなりました。今後は、専用インターネットサイトによるオンライン決済でも注文することができます。詳しくは、後日店舗より配付される手紙をご覧ください。
- 第45回千葉市特別支援学級・特別支援学校児童生徒作品展が下記の日程で開催されます。ぜひ、ご覧ください。
期日：令和7年8月5日（火）から8月11日（月）まで
時間：午前10時から午後8時まで（最終日は午後4時まで）
会場：そごう千葉店・地下1階ギャラリー
- 7月25日（金）は給食費等の第2期振替日です。4年生と6年生は給食費に加え、学校徴収金として移動教室積立金（4年）、修学旅行積立金（6年）の徴収もあります。
また、8月25日（月）は第3期振替日です。前日までに口座残高の確認をお願いします。第2期の引き落としができない場合は、8月15日（金）に再振替を行います。
（学校給食費に係るお問い合わせ 市保健体育課 電話 245-5909）
（学校徴収金に係るお問い合わせ 高浜第一小教頭 電話 246-6262）
- 「千葉県版児童生徒・保護者のサポートガイド（令和7年度）」について
千葉県教育委員会が作成した「千葉県版児童生徒・保護者のサポートガイド（令和7年度）」の案内がありました。不登校はどの子供にも起こりうるものであり、サポートガイドは有用な情報であることから、保護者の皆様に広くお知らせします。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/seitoshidou/ijimemondai/futoukou-taisaku.html>

【第1学年より】

- 学校で育てているアサガオを夏休み中は持ち帰り、家で観察します。支柱もあり重いため、保護者の方に持ち帰っていただきます。保護者面談の際でも結構です。昇降口の左側にあります。種ができるまで観察しますので、夏休みが終わりましたら、9月5日（金）までに鉢を学校へお持ちください。
- 夏休みの宿題として、学習プリントと答えを配付します。答え合わせをして、間違えたところは直して、復習してください。丸付けのご協力をお願いします。

【第2学年より】

○「とうもろこしの皮むき体験」の持ち物について

7月3日（木）にとうもろこしの皮むき体験を行います。2年生がむいたとうもろこしは、その日の給食に出されます。当日の持ち物として、エプロン、三角巾、マスク、ハンカチの準備をお願いします。

○ミニトマトの鉢は、個人面談で来校の際にご家庭にお持ち帰りください。子供一人で持つのは重いので、保護者の方のご協力をお願いします。昇降口を出て右側にあります。夏休みの間に収穫したミニトマトはご家庭でご賞味ください。夏休みが終わりましたら、9月5日（金）までに、鉢を学校へお持ちください。

【第4学年より】

○ご家庭でのごみ調べやごみ分別スクール等、ご協力ありがとうございました。充実した学習となりました。

【第6学年より】

○学区外通学等をしているお子様の中学校進学について

現在、学区外通学をしているお子様は、居住地の指定中学校に進学することが原則となっています。居住地の指定中学校ではなく、本校学区の高浜中学校への入学を希望される場合は、保護者様と本校校長とで面談をし、教育委員会との協議が整った後、10月以降に教育委員会で学区外通学の申請をしていただくことで認められる場合があります。また、以下の①・②のご状況のお子様も、10月以降に教育委員会で申請が必要となります。

- ① 【区域外就学申請】現在、区域外就学をしており、中学校進学後も、住民登録が市外にありながら千葉市内に居住し、区域外就学を必要とするお子様
- ② 【通学申請】現在、市内の住民登録地（住民票の住所）と居住地（実際に住んでいる場所）が異なっており、中学校進学後も同じご状況が続くお子様

（※不明な点等ありましたら、教頭までお問合せください。）